

令和 2 年 度
竹原市放課後児童クラブ募集要項

1 放課後児童クラブ一覧表

小学校区	放課後児童クラブ名	定員	開設場所	電話
忠海小学校区	忠海放課後児童クラブ	35名	忠海学園内	26-0131
吉名小学校区	吉名放課後児童クラブ	40名	吉名学園内	25-1797
竹原小学校区	竹原放課後児童クラブ	70名	竹原小学校内	22-0220
				22-0221
竹原西小学校区	竹原西放課後児童クラブ	70名	竹原西小学校内	22-1570
				22-1571
大乘小学校区	大乘放課後児童クラブ	35名	大乘小学校内	24-1660
荘野小学校区	荘野放課後児童クラブ	30名	賀茂川会館内	29-1311
東野小学校区	東野放課後児童クラブ	35名	東野小学校隣	29-1725
中通小学校区	中通放課後児童クラブ	35名	中通小学校内	22-3616

※ 竹原放課後児童クラブ、竹原西放課後児童クラブは2教室での受け入れとなります。(教室の選択はできませんので御了承ください。)

※ 希望者が定員を超えた場合は選考を行い、原則、保育の必要性が高い低学年の児童から利用を認めます。

2 開設日・利用時間

開設日	利用時間	
	月～金曜日の授業がある日	授業のない日(長期学校休業日・土曜日・代休日)
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	午後2時から午後6時まで	午前8時から午後6時まで

※ 市が必要と認めた場合は、変更することがあります。

3 閉設日

日曜日、祝日、お盆(8月13日～8月16日)、年末年始(12月29日～1月4日)

4 対象者

放課後児童クラブが開設されている小学校に通学する児童で、放課後に保護者が就労等のため家庭にいない児童

※ 現在利用中の方が来年度も継続して利用を希望される場合でも、新たに手続きが必要です。

5 指導者

専任の支援員を配置します。

6 活動内容

- (1) 児童の健康管理, 安全管理, 情緒の安定に資する活動
- (2) 遊びを通しての自主性, 社会性, 創造性の向上に資する活動
- (3) 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡調整
- (4) その他児童の健全育成上必要な活動

7 保護者の負担

- ・ 利用料・・・児童1人につき月額3,000円(要保護・準要保護家庭は免除になりますので免除申請書を年度毎に提出してください。)
- ・ おやつ代・・・児童1人につき月額600円～1,000円程度(各児童クラブ保護者会で決定します。)
- ・ スポーツ安全保険の保険料・・・年間800円程度(活動中の負傷事故及び往復途上における事故についてはスポーツ安全保険で対応します。)
- ・ その他保護者会行事等で必要とする経費

8 留意事項

- ・ 保護者は連絡帳を毎日点検してください。
- ・ 欠席, 早退等, 特別の事由がある場合, 事前に指導員に連絡してください。
- ・ おやつ代, 保険料等については, 保護者会費として集金しますので, 御利用の児童クラブでお支払ください。

9 申込方法

申請書に必要事項を記入のうえ, 就労状況証明書を添付し, 竹原市社会福祉課子ども福祉係(竹原市役所別館1階)へ提出してください。

- ※ 申請書, 就労状況証明書は各児童クラブ, 社会福祉課子ども福祉係にあります。

10 申込締切

令和元年12月16日(月) 必着

- ※ 年度途中からの利用は随時受付とし, スポーツ安全保険に加入後, 申請日から約1週間後からの利用開始となります。(申請時に御希望の児童クラブが定員に達している場合は利用ができませんので御注意ください。)

11 保護者説明会

- ・ 利用対象者の保護者説明会を令和2年3月下旬頃に予定しています。
- ・ その他, 詳細については, 直接下記に問い合わせください。

12 問い合わせ先

竹原市 社会福祉課 子ども福祉係
Tel 0846-22-7742